

武者小路実篤の系族（下）

大津山 国夫

先号の四ページにかかげた武者小路家と勘解由小路家の系図に誤りがあったので、訂正しておきたい。武者小路家三段目の中央、「万子」を「萬子」に改める。五段目の「小絵子」を「小絵」に改める。勘解由小路家の下から二段目の「総代」と「武孝」の順序を入れかえる。最下段の「康文」を「康史」に改め、「資淳」と「庄三」の間に「昭子」を挿入する。

五 九代公香

九代の公香（一八二九—一七六）は、実建の長男、母は家女房、実篤の伯父である。文政二年九月二十六日誕生として、「実同十二年生」という。童名は義丸、二歳で従五位下、九歳で元服昇殿、一六歳の美濃権介から、侍従、常陸権介、左近衛権少将、上総権介とすすんだ。この間、父とおなじく有栖川宮韶仁親王、飛鳥井雅光、同雅久、三条西季知の歌門に入り、雅光に蹴鞠を教

えられたほか、「衣紋之事」を侍従の高倉永祐に、舞踏を三条実美に学んだ記事が並んでいる。文久三年六月、父を失い、第九代の当主になった。三五歳であった。『華族会館史』に慶応元年末の公卿たちの禄高一覧をかかげているが、公香は正四位下、左大将上総権介、一三〇石であった。

幕末のイギリスの外交官、アーネスト・サトウは、『外交官の見た明治維新』（岩波文庫、上巻、昭和三五・九）のなかで、慶応三年四月二四日の夜、東海道掛川の宿で、日光例幣使武者小路公香の郎等に襲撃された思い出を語っている。二人ほどが抜刀して「毛唐を出せ」と襲ってきた。ことは未遂に終わったが、犯人たちはやがて江戸へ送られ、一人は死罪、四人は遠島に処せられた。『系図』の記述にかえれば、公香は日光例幣使として同年四月一日に京都を発ち、五月二日に帰った。その帰途に、大阪から江戸へむかうサトウらと交差したのであろう。サトウは「例幣使は日本中のどの大名よりも高い位にあるので、これ

に出会った者はみな駕籠からおりて、土下座をしなければならぬ」と書いている。大型の駕籠が二つ、小型の駕籠が六つ、五〇人ほどの行列に護られてサトウたちの前を通過した。公香は大きな駕籠のなかにゆられていたのであろうか。

明治元年に四〇歳、明治天皇の即位式、練兵天覧行幸、孝明天皇陵参拝などに供奉、翌二年三月、明治天皇の第二回の東京行幸に同行した。「三月七日東京行幸供奉之処、依所労同十一日発足、從御道中供奉」という。「明治天皇紀」第二によれば、天皇は三月七日に京都を出発、一二日に皇太神宮参拝、一三日に津、一四日に四日市、一五日に桑名とすすんだ。公香が合流したのはこのころであろうか。二八日、東京に着いた。公香はそのまま三年五月まで東京で勤務、交替の命によって六月に京都に帰り、一二月、京都府貫属に就任した。同月、家禄として現米二五四石八斗永世下賜の沙汰があつた。六年三月、東京府貫属を願つて許され、五月九日から東京永住の生活に入った。九年一月、御歌会始めの講師を勤め、九月一二日、四八歳、公には四九歳で死んだ。秋子が公香の享年を四七と信じていたことは先に書いたが、なにかの間違ひであろう。青山靈園の過去帖にも四八歳とあつた。從三位であつた。

実篤は八〇歳のときまで、公香は実世の叔父と思ひこんでいて、実世の兄とは知らなかつた（「思ひ出の人々」）。たとえば自伝『或る男』（新潮社刊、大正二二・一一）では、公香は実建の弟、実世は実建の子、そうして実世は公香の嗣子になって家を継いだ、と書いていた。公香と実世の年齢は二三歳もちがうし、実篤の幼時、つねに公香は亡父の先代であつた故人として語られてい

たであろうから、なんとなく兄弟とは思ひにくかつたのである。

公香の妻は菅子、從二位参議藤井公学の長女であつた。二人は安政三年一〇月一八日に結婚、『系図』の記載が当主の結婚にまで及んでいるのはここだけである。公香は二八歳、菅子も青山靈園の過去帖によれば文政一二年一二月九日生まれ、二八歳であつた。後述するように、当時、公香には六歳と三歳の娘がいた。先妻、あるいは家女房の子であろうが、公香の結婚の記事は、こゝ以外にはなく、『過去帖写』にも先妻らしい女性の鬼籍はない。しかし長男の公香が二八歳まで独身であつたとは考へにくく（ちなみに弟の実世は一八歳で妻帯した）、なんらかの理由で先妻と別れたとみる方が自然であろう。菅子が初婚であつたかどうかもわからない。菅子は玉浦の世話で公香と結婚した、という実篤の伝聞があり（「或る男」二）、父の側室が後妻（？）を仲介したことになる。父の実建はまだ健在であつた。人のよい公香は菅子に頭があがらず、かけて「鬼は、あ」と呼んでいたという（同七）。菅子は公香の歿後は娘たちとともに実世と秋子の世話になり、明治四〇年四月二五日、七九歳で死んだ。実篤の二三歳のときであつた。実篤たちは体の小さい菅子を「小さ祖母さん」と呼び、体の大きい玉浦を「大き祖母さん」と呼んで区別した。「正式な時は小さ祖母さんが上座に坐つてゐたが、普段は大き祖母さんの方が威張つてゐた」という（同二）。いわゆる冠婚葬祭のときなどは、正妻と家女房の区別はきびしく守られたのであろう。玉浦の席は孫たちのさらに下座であつたという。

公香にも五人の子どもがいた。長女は唯、「従四位三室戸和光ノ室」とある。和光は子爵三室戸雄光の長男、皇太神宮大宮司を勤めた人である。「現代華族譜要」の和光のところに、夫人は唯子、武者小路公香の長女、嘉永四年八月生、明治三十七年二月歿、とあった。五四歳であった。

次女は福、『系図』『家譜』『系譜』はすべて早世という。『過去帖写』によれば、明治三年八月二六日に一七歳で死んだ。戒名に大姉という。実篤の回想に「母と同年」とあったが（或る男六）、『過去帖写』の記載を信じれば嘉永七年（安政元年）生まれになり、秋子より一歳の年少であった。唯と福の実母はわからないが、公香が菅子と結婚したとき、唯は六歳、福は三歳であった。

三女は毎、「岡山県土族山内唯一室」とある。母は菅子であった。『系譜』によれば、山内唯一と結婚したのは明治一二年二月であった。父はすでに世を去り、母とともに当主の実世の庇護のもとにあつたから、実世が父親がわりであつたらう。昭和一四年一〇月刊行の『華族大観』（其刊行会刊）には、「毎（万延元年一月生）は佐賀県人牟田洋林に嫁し」とあつた。万延の改元は三月だから、正確には安政七年一月生まれでなければならぬ。二〇歳で山内夫人になり、実篤によれば「ともかく二三度離婚になつて、最後にはある小さい漢法医の細君になつて、新宿の遊廓のそばに住んでいた、実篤も遊びにいった記憶がある、という（或る男二）。叔母と呼んでいるが、血統では従姉であつた。この新宿の漢方医が牟田洋林であろう。実篤が生まれた日、毎が不義をしたといつてその夫が武者小路家にどなり

こみ、毎の母の菅子が気絶した（同上）。実篤の誕生は明治一八年五月だから、毎は二六歳、「思ひ出の人々」では山内唯一と別れるときの紛糾であつたという。明治三八年一二月二八日歿、享年四六、牟田姓のまま青山の武者小路家墓地に埋葬された。理由はわかつていない。

長男は守丸、四女は斐、『系図』以下すべて早世といい、『過去帖写』の戒名にも童子、童女とあつた。守丸は文久四年九月三〇日歿、享年はわからない。斐は明治三年五月一日歿、二歳であつた。「東京ニテ卒去」とあるが、公香の第一回の東京滞在期に合致しており、妻子同伴の東京勤務であつたと思われる。実篤は毎は菅子の「一人子」であつたといっているが（母としてのわが母二）、公香の五人の子どもうち毎だけが菅子の実子であつたというのか、それとも成人した三人（唯、福、毎）のうちでは毎だけが菅子の実子であつたといひ、夭折した守丸と斐は念頭になつたのか、明らかでない。実篤の各種の回想に語られていないし、今のところほかに手がかりもないが、とりあえず後者の意味にとつておきたい。おそらく夭折した二人は菅子の実子、すなわち毎と同腹の弟妹であろう。実篤はこの二人について一度も言及していないから、存在そのものを知らなかつた可能性が高い。

六 一〇代実世

一〇代の実世（一八五二—一八七）は、実建の次男、母は家女房の玉浦、実篤の父である。嘉永二年一二月二一日誕生として、

「実同四年生」という。年齢を二歳うわのせして申告したようである。第一二代の当主である実光の調査では、宮内庁宗秩寮に保管されている実世の死亡届にも、嘉永四年二月二日生まれ、と書いてあるという。享年三七七という秋子の言もこれに合致する。父の実建は四一歳、母の玉浦は二二歳、兄の公香は二三歳であった。

童名は多嘉丸、九歳で従五位下、一一歳で元服昇殿、一三歳で従五位上、一七歳で正五位下とすすみ、明治元年に一八歳であった。「三月廿一日御親征行幸浪花賢所供奉勤仕」とある。

『明治天皇紀』第一によれば、「天覧」のため各藩の軍艦が天保山沖に集結し、大阪城では藩兵の訓練がおこなわれた。実世は四月一日に京都へ帰ったが、天皇の帰京は閏四月八日であった。なお、実世と天皇は一歳ちがいが、実世の方が年長であった。この年、勘解由小路秋子と結婚した。新婦は一六歳であった。

「明治三年六月十日発足於東京、依召也、着之後勤学被仰付」という。兄の公香が一年余の東京勤務をおえて京都に帰ったのは六月五日だから、入れちがいに東京ぐらしが始まった。公卿社会では秀才の誉れが高く、明治四年一月、欧米視察にもむく岩倉具視大使一行に同行してドイツへ留学した。一〇月二八日付けの『太政官日誌』は、正五位武者小路実世にたいするドイツ留学命令を記録している。二二歳であった。『系図』の記録は次のとおりである。

同（明治）四年十月廿八日独乙国留学被仰付、同十一月十日東京出帆、同五年正月十八日着於彼国／明治七年三月廿九日独乙国留学被免、五月五日出車、七月九日帰朝

明治四年一月一〇日出帆は、正確には一〇日東京発、一二日横浜出帆でなければならない（久米邦武編『米欧回覽実記』（參照、岩波文庫、昭和五二・九）。ドイツに着いたのは五年一月というから、まる二年半のドイツ滞在であった。法学を中心に学んだようであるが、どういう学校に、どういう形の在籍であったのか、まだ明らかになっていない。第一一代の公共がドイツ大使のおり、留学中の亡父に接触した人びとをさがしたが徒勞に終わった（実篤兄の思い出心、昭和三七・六一二）。七年七月九日に横浜へ入港したことは、当時、横浜で発行されていた英字新聞の乗客名簿にも記載されているという（井田進也「中江兆民のフランス（下）」文学、昭和五一・一〇）

前記の『華族会館史』は、会館史というより華族史とも呼ぶべき内容であるが、実世の名の頻度は、岳父の勘解由小路資生とならんできわめて高い。初登場は帰国直後の明治七年九月で、「華族針砭論」を草して華族社会の綱紀肅正をうたった。これは霞会館蔵の『華族会館誌』巻二に筆写されており、のち『華族会館史』の巻末に複製された。翌八年六月、華族会館幹事として天皇臨席の地方長官会議を傍聴した。同年七月、華族会館の書籍館に「資治通鑑綱目」一部を寄贈した。愛書家だったらしく、ドイツから持参した法律書や百科全書、ゲーテやシルレルの著作などがその歿後も倉に納められていたという（実篤「記憶のきれぐれ」百樺、大正二三）。同年八月、有志五人と連名で、華族会館振興にたいする「答書」を太政大臣三条実美に提出した。九年一月、天皇臨席の華族会館開館式において、会館司計局長として祝辞を述べた。当時は華族会館すなわち華族会と考

えた方がよさそうであるが、二六歳の若さで司計局長というのだから、家格のわりには異例の抜擢とみてよいであろう。同年九月、兄の公香が歿し、一月に家督を相続した。公香の長男は夭折し、成人したのは女子だけであった。公香の生前から実世の活躍が目だっていた。

明治九年八月、政府は華族にたいする従来の家禄と賞典禄を廃止し、公債証書を交付した。『華族明鑑』（皇学書院刊、大正二・三）の記載では、武者小路家は一万一五四二円を受領している。当時の家禄が二五四石八斗であったことは先に書いた。華族たちはこの公債を持ちよって第十五国立銀行を創立したが、実世はこの準備に参画し、創立のさい六七株、六七〇〇円を出資した（最高の出資は島津忠義の七六万七三〇〇円であった。出資者四八四人は当時の華族のほぼすべてを網羅していたと思われるが、実世の出資額は三四〇位であった）。

明治一〇年六月一九日、華族総代として西南戦争を視察するため東京を出発、八月二三日帰京、二七日、天皇に戦地の実状を報告した。『系図』の記載を第一のたよりにここまでたどってきたが、その記事はこれで終っている。

明治一二年二月、麴町区議会の第一回選挙で議員に当選、さらに議員の互選によって議長に選ばれた。定員二人、任期は四年、二年ごとに定員の半分を改選、すべて無給であったといふ（千代田区史「中巻、昭和三五・三六」）。当時の麴町区は比較的華族の多い土地がらであった。いつまで議員をつとめたのかわかっていないが、明治一四年六月に熊谷裁判所判事に就任しているから、長くてもそれまでのことであつたらう。

一二年一二月、『国會議員撰拳論』という小冊子を博聞本社から出版した。奥付に「筆記者兼出版人、東京府華族、正五位、武者小路実世」とある。研精会員という署名の序文めいた文章に、スイスの「法律博士ブルンスユリー」が一八七六（明治九）年に出版した「ポリチック、アルス、ベヒセンシャフト」の抄訳であり、学習院顧問「米人アエルベツキ氏」の口訳を数人で筆記し、さらに実世、松井信正、滝脇信敏、広橋賢光が整合したものである。全七四ページを三章にわかれ、普通選挙、婦人参政権、選挙区制について論じている。実篤が「思い出の人々」で語っている「父の私家版の翻訳」というのがこれであろう。出版に先立って、実世の名で内務卿伊藤博文あてに「出版権御願」という文書を提出したが、原著を『国政論』と呼び、そのなかの「議員撰拳論」の部分を訳出したものと届けた。

明治一四年二月、岩倉具視以下一六人の日本鉄道会社創立发起人のなかに実世の名がある。同社はこの年の九月に発足し、上野・高崎間が一七年五月に開通した。

本稿の冒頭において、『系譜』の末尾に実世の帰朝後の公務歴を別紙で追記していると書いたが、それを次に写しておく。

明治一二年八月二日 司法省御用掛拝命

一四年六月二三日 任判事、年俸六六〇円ヲ賜ヒ、熊谷裁判所浦和支庁詰被命、同七月一〇日赴任

同年一〇月一五日 浦和初審裁判所詰拝命

同年一二月二一日 依願免本官、同月二三日帰京、二八日、工部省御用掛准奏任被仰付

一六年二月 一日 参事院御用掛法制部勤務被仰付、准奏

任月俸八〇円

一七年五月二二日 任参事院議官補、七等官相当、月俸

一〇〇円

公共の談話によれば、参事院では憲法発布の準備にたずさわったという(実篤『対談鼎談集』芳賀書店刊、昭和四三・五)。

明治一七年七月、子爵を授けられた。おなじ年、学習院経費予算調査委員であった。一八年一二月、華族会館長鍋島直大に

「意見書」を提出した。『華族会館史』に付載されているが、館長の責任を詰問した弾劾の文である。実篤は「父は病的の疝癩持だつたさうだ」という(「或る男」三)。とにかく黙っておれない性分だつたらしいことは、『華族会館史』の行間からもうかがわれる。明治二〇年一〇月二七日、肺結核で永眠、三七歳、従四位であった。もう少し生きていたら大臣になつたはず、と秋子はいつていたさうだが、もつともであろう。実篤は満二歳と五か月だつたから、父の記憶はなにも残していない。幼い時、親は母親ひとりが普通のことと思ひこんでいた。

実世は評判の美男子で、女の人がふりかえるほどであったという(実篤『生涯を顧みて人生を語る』新潮、昭和二三・七)。今井信雄編集の新潮日本文学アルバム『武者小路実篤』(昭和五九・四)に、二〇歳前後と思われる三葉の写真をのせているけれども、これを見てもなるほどとうなずかれる。長男の公共も父親ゆずりで、「霞が関に美男の名もたかい若手の外交官武者小路公共子爵と書かれたこともあつたが(東京朝日新聞、大正八・九・二五)、実世を知っている人たちは「父にはおよびもつかない」と語つていたさうである(思い出の人々)。

父は(満)三十六の時に死んだが、もつと生きてゐたら、何かしてゐた男と思はれる。その代り僕は今と交つた人間になつてゐたかと思ふ。父は方々に土地を買ひ、生活もはでだつたし、道楽者でもあつた。僕の家には競馬場があり、ダンスもやつてゐたにちがひない。芸者も始終出入りしてゐたらうし、社交的な生活をしてゐたにちがひない。(生涯を顧みて人生を語る)

「僕の子供の時の生活とはまるでちがつた生活雰圍氣」であつたらう、と想像している。

明治七年一二月に出版された東京地図(東京書肆刊)を見ると、武者小路家の住居は東京府第三大区三小区下六番町一五番地であつた。当主は公香であるが、実世一家が同居していたかどうかはわからない。先に明治六年か七年の作製と推定した『家譜』にも、公香のこの住所が記してあつた。

明治九年刊(月日不明)の『華族名鑑』では、公香の住所は第三大区四小区下飯田町五丁目一四番地であつた。

一〇年五月現在の第十五国立銀行株主一覧によれば、実世の住所は第三大区三小区下六番町三六番地であつた(『華族会館史』)。公香はすでに逝去、当主は実世であつた。

一二年九月、前記の『国会議員撰拳論』の出版願いに記入されている実世の住所は、麴町区下六番町四四番地であつた。

一八年五月、実篤は麴町区元園町一丁目三八番地に生まれ、ここで成人した。実光の直話によれば、実世一家がここへ転居したのは、一五年七月から一六年二月までの間と考証できるといふ。実篤の姉の伊嘉子は一二年一二月生まれだから、元園町

転居の前の誕生であろう。兄の公共は一五年八月生まれだから微妙であるが、実篤は元園町で生まれたのは三人のうち自分だけだと思っていたらしい（兄の思い出）。母の直話を記憶にとどめたのであり、信頼度は高いであろう。

父が死んだあと、父が方々に買つておいた土地は二ヶ処を残して皆売つてしまつた。そしてその一ヶ処に半出来の家をまとめて住居にし、一方に借家をつくつて、その家賃を生活費にあててゐた。（生涯を顧みて人生を語る）

『或る男』に「彼の家は建築中に彼の父が死んだので半出来の形だつた」とあるから（四二）、実世は元園町へ転居した数年後に自宅の改築にかかり、完成を見ずにたおれたようである。公卿なかまの菊亭脩季から一五〇〇円で購入した敷地であり（古い住居もついていたのであろうか）、大正五年の測量では、宅地四二八坪、崖地一八八坪、計六一六坪であつた。「半出来の家をまとめて住居にし」というのがこの元園町の土地であり、「借家をつくつて、その家賃を生活費にあててゐた」というのは、下六番町の土地であつた。下六番町四四番地か、それともおなじ町内でさらに引越した先か、どちらともいえない。馬場のある千数百坪の広い土地で、「父の死んだあと、ここに貸家を沢山たて」て収入を得たが、知人の借金の抵当に用立てたまま人手にわたつてしまつた（兄の思い出）。

元園町と下六番町のほかの所有地をすべて売却した代金は、当時の金で三、四万円になつたという（労働の義務）太陽、大正六五。元園町の六〇〇坪が一五〇〇円で買えた時代だから、実世は少なからぬ遺産を家族に残したことになるであろう。あちら

こちらに土地を買う余裕と関心があつたらしく、明治一八年八月、といへば実篤誕生の直後であるが、群馬県西上磯部村の一反四畝の畑を八五四円で入手した証書が現存している。

実世の母は、家女房の玉浦である。菅子より一歳の年少といふから（或る男二）、文政一三年（天保元）生まれ、二二歳で実世を生んだ。実篤は「八十五浦と言ふ名だつた」と書いているが（生涯を顧みて人生を語る）、武者小路辰子の調査では、姓は八木、本当の名は不明、父は御所之内村の郷士で八木長門介といひ、蓮華光院門跡に仕えていたといふ。御所之内村は現在が京都府田辺町の一部であり、奈良県の方に近い。蓮華光院の所在はまだ確認していない。実篤は玉浦も藤島（秋子の実母）も「農家の出」であり、二人を介して「百姓の血」が自分にも入つてゐる、といふ（或る男二）。郷士といへば、半分は百姓であろう。玉浦は晩年を秋子やその子どもたち、および菅子とともにすごし、明治三九年九月一〇日、七七歳で死んだ。菅子に先立つことわずか半年、実篤は二二歳であつた。「極楽よりは地獄に縁の近い人に見えた」といふから（或る男二〇六）、嫁の秋子の心労は推察できよう。

実世の異母弟は公敏といい、文久二年三月二六日生まれ、実建の三男である。誕生のとき、父は五二歳、長兄公香は三四歳、次兄実世は一二歳であつた。母は家女房の久枝、天保八年生まれ、二六歳であつた。

翌文久三年に実建逝去、久枝はやがて公敏を武者小路家に残し、玉浦の世話で西三条家に入り、明治三三年一〇月一二日歿、六四歳であつた。両親を失つた公敏は、長兄公香の手で養育さ

れたようである。二人には親子ほどの年齢のひらきがあった。公香の歿後は、次兄実世の世話になった。明治一〇年の学習院中学生徒の名簿に武者小路房丸とあるのは、この人であろうか（『華族会館史』）、一六歳であった。実篤は『或る男』では「猿楽町の大叔父」と呼んでいるが、公香とおなじく実建の弟と思いついていたようである。実際は実篤たちの叔父であった。

成人の後は銀行に勤めたり、薬局をひらいたりしたが、いずれも永續しなかったという。明治三十七年一月、早稻田鶴巻町に松葉館という下宿屋を開業、秋田雨雀が同年三月から翌年冬まで止宿したこともあった。公敏の印象を「のんびりした公卿様のような老人であった」と回想している（『雨雀自伝』新評論社刊、昭和二八・九）。老人といっても、まだ四三歳であった。大正四年二月一日歿、享年五四。

公敏の妻は喜佐、四谷荒木町の町医者、足立良元の娘であった。昭和二〇年九月一七日歿、享年八一。二人の間に敏雄と幸子が生まれた。敏雄は岩野泡鳴夫人の遠藤清子の仲介で雨森文子と結婚、実子がなかったので、母方の従弟、当時六歳の久保田穰を養子に迎えた。のちの歴史学者、武者小路穰である。穰は東大文学部を卒業して日本美術史を専攻、『平家物語と琵琶法師』（淡路書房新社刊、昭和三二・六）以下の論考を発表した。現在、和光大学教授、調布市立武者小路実篤記念館の館長をつとめている。妻の辰子は実篤の三女である。敏雄の妹の幸子は、山野井邦一と結婚した。

実世の妻は秋子、実篤の母である。嘉永六年九月一三日、堂上公卿、勘解由小路資生の次女として生まれた。実篤は病弱な

子どもであったが、縁起をかつぐ秋子は、三三歳のときの子は親の死に水をとるといふ巷説を信じてみずから慰めていた。実篤誕生の明治一八年に三三歳といえ、たしかに嘉永六年生まれである。明治元年、一六歳で実世と結婚した。夫は一八歳であった。実篤の伝聞によれば、新婚の夫妻は公香の家に同居したらしい。まだ公香の京都時代であった。夫の実世、公香と妻の菅子、夫の実母の玉浦、家つきの隆に任せ、さらに夫の異母弟の公敏（七歳）、公香の次女の福（一五歳）、三女の毎（九歳）に囲まれていたのだから、一六歳の嫁の心労は大きかったにちがいない（公香の長女の唯は実世とおなじ一八歳、すでに三室戸和光の夫人になっていたであろうか）。翌二年、公香の四女の斐が生まれ、翌々三年、斐と福があいついで死亡、秋子も死産の長子を生んだ。四年一月、夫をドイツへ送った。

三五歳で未亡人になり、その後は三人の遺児の養育と三人の姑の孝養に専念した。実篤は「彼の母は辛棒の権化のやうな女だった」という（『或る男』五）。昭和三年二月一日歿、七六歳であった。長男の公共はスエーデン公使として任地にあり、秋子の信仰どおり、実篤が死に水をとる、葬儀の喪主をつとめた。臨終のようすは公共にあてた「私信がはり」（独立人、昭和三二・一二）にくわしい。

実世永眠のとき、伊嘉子は九歳、公共は六歳、実篤は三歳であった。実世は三児の将来と家督のことが最も大きな気がかりであったにちがいない。肺結核だったから、死はすでに覚悟していたのであろうか、みずから第五稿とよんだ遺書の下書きが実光の手もとに保存されている。冒頭に「家督ハ勿論公共ニ願

出ノ事」として、後見は勸解由小路資生に、資生に万々一のこ
とあれば三条西公允きんぎょに依頼すべし、とある。資生は岳父、実世
の永眠のさい六一歳、公允は本家すじの当主、四七歳であった。
長男の公共は六歳、異母弟の公敏は二六歳だったから、せひと
も必要な遺言であつたろう。公敏は納得せず、実世の死後、秋
子を刀でおどす一幕もあつたという（或る男五）。実世は秋子
に「お前は死ぬ覚悟でゐてくれなければ家はたもてない」とい
いのこしたそうだが（同上）、思いすじではなかつたわけであ
る。「公敏養子先ナキ時ハ分家セシムルカ兎角別居ノコト」、賄
料一年一二〇円、と指示しているが、公敏はそれまで実世一家
と同居していたのであろうか。三児の学習院入学を定め、「兎角
教育ノ行届事緊要ナリ」と結んだ。

実世と秋子の間には八人の子どもが生まれたが、第五子まで
は育たなかつた。第一子は、『過去帖写』によれば明治三年八月
九日歿、戒名は即幻生空童子、水子と註記している。死産だつ
たのであろう。公共は戸籍で三男に数えられているから、この
童子は命名もなく鬼籍にだけ記録されたものと思われる。実世
はこの年の六月から東京の生活に移つたが、身重の妻を伴し
たであらうか、それとも京都へ帰つてきた公香夫妻に託したで
あらうか。とにかく、童子は京都の廬山寺に埋葬された。長男
は和丸、「東京愛宕下天徳寺ニ葬ル」とある。実光の調査では、
天徳寺は現存しているが過去帖のたぐいを残していないといふ。
したがつて命日も享年もわからないけれども、実世のドイツ留
学中に作製されたと考えられる『家譜』が実世の子として記し
ているのは、先の童子と和丸の二人だけだから、和丸は実世の

出国（明治四年二月）の直前、あるいは直後の誕生、そうして、
名前不明の長女から三人は実世の帰国（明治七年七月）後の誕生
と推定される。長女は天徳寺に、次女の且と次男の公城は青山
墓地に葬られた。すべて命日も享年もわかつていない。乳幼児
の死亡率の高い時代ではあつたが、つづけて五人の夭折は異例
のことであつたろう。秋子は夫の道楽を第一の理由にあげてい
たという。

三女の伊嘉子は明治一二年一月五日生まれ、六人目にして
はじめて育つた子どもであつた。武者小路家の姑たちはいつま
でも世継ぎの育たないのを案じて、秋子の離別をはかつた。伊
嘉子がやどつたとき、秋子に聞こえよがしに「また石塔が一つ
ふえるのか」といつた（或る男三）。秋子とその母の藤島は、伊
香保温泉に養生して胎児の生育を願つた。伊嘉子の名はそれ
にちなんでつけられた。伊嘉子は二人の弟、とりわけ実篤をいつ
もいたわつてくれた。鎌倉の海岸でおぼれそうになつた実篤の
命を助けたこともあつた。小説が好きで、尾崎紅葉を愛読して
いた（姉百穂、大正五・五。一一〇歳のとき、母のすすめる和歌
山出身の理学士、平田敏雄と結婚したが、実篤によれば、本人
はあまり乗り気な縁談ではなかつた。挙式後、半年たらずで発
病、亡父とおなじ肺結核と診断された。母の手もとにひきとら
れて、その懸命の看護をうけたが、明治三二年一月二日永
眠、二一歳、子どもはいなかつた。死期の近づいたことを感じ
た伊嘉子は、母に「妾が生れたから共さん（公共）も篤ちゃん
（実篤）も育つたのですね、さう思ふと妾の生れたのも無意味で
はありませんね」と語つた（同上）。「姉」は追悼の回想であるが、

「あまり仕合せな女ではなかつた。淋しい一生を送つた」という。実篤は大正一五年の年末からしばらく和歌山でくらしが、和歌の浦の平田家の墓地に眠っている姉のいざないであつたという。「姉の墓」(不二、大正一五・二)は、その墓参の記である。

七 一一代公共以後

一一代の公共(かきと)(一八八二—一九六二)は実世の三男、実篤の兄である。明治一五年八月二十九日生まれ。六歳のとき父を失い、ただちに家督を相続した。少年時代、従兄の甘露寺受長とともに皇太子(のちの大正天皇)の遊び相手をつとめた(甘露寺「武者小路公共君を偲ぶ」心、昭和三七・六)。学習院でとびきりの秀才として評判であつたことは、多くの人が証言している。高等部三年、満二〇歳のとき、従五位に叙せられた。高等部を首席で卒業し、東京大学法学部の独法科に入学、ドイツ語の力は高校生のころから抜群であつたらしいが、これも父親ゆずりであろうか。

明治四〇年七月、東大を卒業、在学中に外交官試験に合格してゐたので、ただちに外務省の領事官補に採用され、天津に赴任した。上海、ベルリンの海外勤務を経て、大正六年七月、外務省政務局第二課長に就任した。いわゆるシベリア出兵のさい、松岡洋右らの積極的侵攻論にたいして、慎重論者の一人であつたという(菊地昌典『ロシア革命と日本人』筑摩書房刊、昭和四八・一二)。その後、ベルギー大使官参事官、ルーマニア公使、スエーデン公使、トルコ大使を歴任、外交官生活の最後は、昭和九年一二月から一二年一〇月までドイツ大使であつた。在任中に日独防

共協定が結ばれたが、その折衝と調印にあたり、敗戦後、公職から追放される要因になつた。実篤にすすめて欧米の美術行脚を実現させたのもこの間のことであつた。帰国後は宮内省の宗秩寮総裁をつとめた。『滞欧八千一夜』(晩書房刊、昭和二四・一二)、『外交裏小路』(講談社刊、昭和二七・二)など、数冊の回想録を書いた。

実篤とその文学のよき理解者であつたこと、実篤が大学中退の了承を求めたおり、「ヨロシフンレエセヨ、アニキ」と励ましたことはよく知られている。実篤はみずから「可愛気のない弟だつた」といい、しかし兄になぐられた記憶は一度もないという。公共の晩年の回想にも「一生喧嘩しなかつた模範的兄弟」とあつた(『外交裏小路』)。美男の公共は実篤より若く見え、「武者小路、弟、兄よりとしが上」という川柳をだれかが作つたらしい。よく食べ、よくしゃべり、ユーモアのセンスにあふれた兄であつたという(以上は「兄の思い出」)。

記述は前後するが、公共は明治三八年三月、井上馨の媒で公爵毛利元徳の六女、萬子と結婚した。まだ東大の学生時代で二四歳、萬子は明治一六年七月二〇日生まれ、二三歳であつた。長女芳子が明治四一年一月二六日に誕生、同年九月七日に夭逝した。公共は上海にあり、実篤が葬儀の喪主をつとめた。実篤がみずから処女作とよぶ小説「芳子」(白樺、明治四四・一二)は、そのときの記念である。ついで明治四三年一月五日、長男実光が生まれた。大正三年七月七日、萬子がつわりの悪化から急逝した。享年三三。前後の経緯は実篤の小説「死」(東京朝日新聞、大正三・八・二二—二五)にくわしい。公共は大正八年になつて男

爵伊東義五郎の次女、不二子と再婚、公久、実秋、公秀の三男に恵まれた。昭和三七年四月二日永眠、正二位、勲一等旭日大綬章、享年八一、秋子の心配は杞憂に終つた。すでにたびたび援用したが、実篤に「兄の思い出」という長文の追想があつた。

妻の不二子は明治二六年二月二日生まれ、昭和六一年九月一日歿、九四歳であつた。

次男の公久は大正一〇年八月二日生まれ、東大法学部を卒業して旭硝子株式会社に入社、国際部門ひとすじに、国際部長常務、専務をつとめ、昭和六三年一月一八日、用務先のインドで急逝した。六八歳であつた。

三男の実秋は大正一一年九月六日生まれ、東北大学在学中にいわゆる学徒出陣で横須賀の海兵団に入隊、昭和一九年七月一日四日戦病死、二三歳であつた。

四男の公秀は昭和四年一〇月二日生まれ、学習院大学、パリ大学、プリンストン大学で国際政治学を専攻し、学習院大学教授、上智大学教授を経て、現在、国連大学副学長の要職にある。『国際政治と日本』（東京大学出版会刊、昭和四二・九）以下、著書や論文が多い。

一二代の実光（一九一〇—）は、明治四三年一月五日生まれ、公共の長男、実篤の甥である。前記の「死」に、母の萬子を失つた幼き日の面影が写されている。萬子は生前から外交官夫人として外地すまいが多く、もっぱら祖母の秋子に養育された。

実篤はいわば父親代理であり、ふつうの叔父甥の間よりはつよい精神的紐帯が二人を結んでいたようである。旧制の東京高校

一年生のときに家出、ひと夏だけに終つたが、新聞配達で自活したことがあつた。叔父を新しき村に急がせた衝迫のようなのが、甥の心にも火をともしたのであろう。文丙と称する一〇人ほどのクラスに、宮本百合子の弟、中条英男と同級であり、いっしょに旅行したこともあつた。百合子の自伝小説「二つの庭」（昭和三二）に、実光、中条など三、四人の級友たちが同人雑誌の刊行を計画したことが述べられているが、実現はしなかつたという。中条は百合子の外遊中に自決した。実光は東大文学部に進学してフランス文学を専攻、渡辺一夫に学んだ。東大教授、独協大学教授を歴任、現在は両大学の名誉教授である。ルオーの『芸術と人生』（座右宝刊行会刊、昭和五一・二）ほか、ルオー、ジードなどの翻訳、フランス語辞典の編纂に業績を残した。成人のさい、慣例により従五位、五年後に正五位にのぼつたが、第二次大戦後はいっさいの叙位叙勲を辞退した。昭和六年、二二歳のとき、かねてから意中の人であつた栗山栄子と結婚した。父は任地のスエーデンにいたが、反対はなかつたという。栄子は明治四二年一月九日生まれ、華族ではなかつた。昭和四四年五月一日、七一歳で夫に先立つた。二人の間に子どもはいなかつた。実光は昭和六二年八月、李徳順と再婚した。李は一九五八年（昭和三三）七月二日生まれ、韓国籍であつた。実篤の妻子に筆を移そう。

実篤の最初の妻は、竹尾房子（戸籍名は、ふさを）であつた。武者小路文学のなかのきわだった人間像であるが、実篤が『世間知らず』『或る男』『一人の男』などにくりかえして語っているし、房子自身にも「碎かれたる小さき魂」（改造、大正九・一二）

という自伝小説があるので、ここでは彼女の歩みの大きな曲折だけを辿っておきたい。

房子は明治二五年三月一〇日、福井市に生まれた。双生児であつたが、片方は育たなかつた。父は福井県大野郡上庄村の豪農、竹尾茂、四一歳、当時は県議會議員であつた。明治二七年から三〇年にかけて自由党所属の国会議員をつとめた後、ふたたび県政に復つて県議會議長の議長をつとめ、福井県の星亨とつたわれた。内務大臣に「福井に知事をよこすときは、おれに相談してからにしてくれ」と豪語したエピソードが残っている。母は日下部わき、二一歳、父の愛人であつた。房子はわきの長女であり、やがて同腹の三人の妹たち、茂子、たけ子、桂子が生まれた。茂子はのちに『白樺』同人の園池公致と結婚した。父は本宅と三つの別宅をもち、本宅には子どもがいなかつた。房子は出生と同時に母の姉の夫、竹内駒吉の長女として入籍された。伯父夫妻は花月楼という料亭を営んでおり、ここにも実子はなかつた。母の家、すなわち父の別宅と、花月楼とかげもちに育つたらしく、二人の父、二人の母をもっていることが幼い心に誇らしかつた、という。父の代議士時代には、母と三人で東京で暮らした思い出もあつた。伯父の長女から母の養女に戸籍が変り、さらに明治三八年四月、一四歳のとき父の養女として竹尾の戸籍に入れられた。周囲はたいへんな出世のように祝福した。その後も竹内と竹尾の戸籍の間を往復しており、『世間知らず』の女主人公のC子は、「私が父の姓をきつづけるのを恐れたたため」の処置であつた、という。

福井県立高等女学校を卒業（あるいは、中退）して上京、日

本女子大学の付属高等女学校に籍をおいたようである。堀場清子の調査では、明治四〇年三月九日づけで同校三年を退学しているという（『青鞥の時代』岩波新書、昭和六三・三三）。「竹尾ふさを」とあるから父の養女時代、一六歳であつた。

『大阪毎日新聞』の大正二二年八月四日の記事は、「当時福井県の衛生技師宮城敬吉氏の長男で福井中学校生徒だつた宮城千之と初恋に落ち二人で上京、「宮城は早稲田の理工科へ房子夫人は女子大学に籍を置き」と報道した。戸籍では、明治四四年九月四日、二〇歳のとき宮城敬吉長男の千之と結婚、翌大正元年一〇月一八日協議離婚、となつている。雑誌『青鞥』の明治四五年二月号の「本社の為に御助力せらる、方及社員名簿」一覧に「宮城ふさ」とあり、同年一月二二日の『青鞥』の新年会に「宮城房」の出席が記録されているから、明治末年に宮城姓を名乗っていたことは確からしい。『青鞥』時代の友人であつた富本一枝の回想には、「早稲田の若い文科の学生と同棲」し、世間には「兄さん」と称していた、とあつた（『痛恨の民婦人公論』昭和一〇・二二）。C子は「兄さん」は自分より二歳上という。『やまと新聞』の大正元年一二月一三日の記事は「一旦言交した男と夫婦になつたが夫に死別れ」と書き、『東京毎夕新聞』の同月二日の記事も「死別れの憂目」と書いている。

房子が福井高等女学校を卒業（あるいは、中退）してから実篤と出会うまでの数年について、これらたがいに合致するところと撞着するところのある資料から、どんな真相をつむげばよいのであろうか。戸籍の記載にさへ虚構の入りこむ余地のあることは、ここでくりかえすまでもあるまい。もつと確かな資料

や証言を得るまで、今しばらくは疑問符をつけておくべきであろう。とにかく、確認のむつかしい数年の後に、明治四五年五月二四日、房子は初対面の実篤を元園町の自宅に訪問、『世間知らず』に語られているような経過を辿って、翌大正二年二月（か？）、実篤と結婚した。房子は二三歳、実篤は二九歳であった。『或る男』の大正二年のところが引用する。

二月に房子は又（福井から、大津山註）東京に出て来た。その時、彼は病気でねてゐた。房子は彼の家に彼の病氣を見舞に來、又看護しに來た。そして彼の病氣がなほると同時に房子は彼の家の人になつた。彼と房子の結婚は改めては何処にも通知しなかつた。そして結婚披露もしなかつた。

彼の母はそんなことに興味はもつてゐなかつた。（二五七）
これでは何月何日結婚ということは無理なようである。大正二年二月という彼の回想を疑わせる材料は、今のところもない。戸籍では大正三年三月二一日結婚となつてゐるが、これは単なる届けであらう。二人の間には子どもが生まれなかつたが、原因は房子の体質にあつたようである。養女の喜久子については、後に述べる。

房子は宮崎の新しき村の生活のなかで実篤と別れることになつたが、実際の離婚はいつかということになると、結婚のときよりもいつそう曖昧である。細部は省略するが、房子は実篤の了承のもとに、大正一年三月初ころから東京で新しき村の落合貞三という青年と共同生活を始めたから、これを実質の離婚と考えてよいであらう。離婚の届けは昭和四年二月九日まで延期された。大正一四年の春、房子は落合と別れて、杉山正雄と

いうおなじく新しき村の青年と宮崎市で結婚した。房子は三四歳、杉山は二四歳であつた。夫妻は宮崎、新しき村、東京、鎌倉と移り住んだ後、昭和一〇年一〇月からふたたび新しき村の生活に復帰、とくに新しき村の主力が埼玉へ移つた昭和一四年以降は、二人だけで創設の土地を守りつづけた。杉山は昭和五年四月二八日歿、八二歳、新しき村の土地の一隅に眠つてゐる。房子は九八歳の高齢で、今も新しき村に健在である。

なお、房子の強い希望によつて、二人は戸籍では武者小路姓を名乗つた。杉山がいったん実篤の養子になり、武者小路姓を冠したまま養子縁組を解消、一家を創つた武者小路正雄の妻に竹尾ふさを迎える、という複雑な手続きをとつた。ただし、杉山は日常生活や原稿などの署名においては、杉山姓で終始した。

実篤の後の妻は、飯河安子であつた。実篤はたむむれに、マカワアンコとよんだことがあつた。明治三三年九月六日、静岡県富士郡大野町に生まれた。父は飯河安信、二八歳、富士製紙（のちに王子製紙と改称）の幹部社員であり、母はキヨ、二四歳であつた。四年後に弟の琢也が誕生、二人だけのきょうだいであつた。飯河家は徳川譜代の旗本、祖父は弓の名手であつたという。

安子は父の転勤にしたがつて富士から東京へ移り、共立女子職業学校を卒業、その後、鐺木清方の門で日本画をまなんだ。自活して尼僧のような生活をおくることが夢であつたらしい。新しき村の理想に共鳴、大正一〇年一月、おりから上京中の実篤に同行して新しき村へ入村した。二二歳、父親の反対をお

しきつての家出であったが、やがて黙認、容認の形に納まった。実篤は安子が自分の美しい叔母に似ていることを喜んだ。

新しき村では実篤の家の近くに三畳ひと間の小屋を建ててもらい、執筆に専念する実篤の身のまわりを助けた。大正一二年一月に長女を生んだから、二人の結婚は一年、あるいは二年の初頭と考えてよいであろう。一二年であれば、安子は二四歳、実篤は三九歳であった。安子の入村から結婚までのいきさつは、実篤の「或る男の話」(改造、大正二三・三)と『一人の男』にくわしい。戸籍上の手続きはすべて順おくりが遅れて、実篤と房子の離婚は、先述のように昭和四年一月九日、実篤と安子の結婚は同月八日、杉山が二人の養子として七年一月二二日に入籍、二月一九日に養子縁組を解消、そうして、同日ただちに房子と結婚、という届けであった。

安子は三人の娘と七人の孫に恵まれ、昭和五年二月六日歿、夫に先立つこと二か月、七七歳であった。

実篤と安子の長女は新子、大正一二年一月一日、安子の実家、大阪へ転勤中の飯河安信の家で生まれた。新子が新しき村にちなむ命名であったことは、いうまでもない。待望の第一子であり、実篤は男なら篤秋、厚秋、女なら新子、篤子などを考えていた(日記、大正二二・一一・三三)。男子の名に公か実を入れるという武者小路家の慣習にしたがうつもりはなかったようである。秋はおそらく母の名を記念にとどめたかったのであろう。

新子は大正一三年四月から新しき村の生活に入ったが、両親の離村のためわずか一年半たらずで終ったから、新しき村の記憶はなにも残していなかったと思われる。成蹊学園の高等女学校

を卒業して、昭和一七年一〇月、NHK職員の木村竜三と結婚、雅世と錦子を生んだ。昭和六一年二月八日歿、六四歳であった。

次女は妙子、大正一四年二月二五日、新しき村で生まれた。往復六里の山道を歩いて産婆を迎えにゆくのだが、妙子のときは産婆が間にあわず、新しき村の人たちが取りあげた。実篤と安子が新しき村を出ようと決心した要因の一つに、幼児二人の健康にたいする配慮がかかわっていたことは確かであろう。幼児を育てるにはきわめて不便な、というより危険な僻地であった。妙子は明星学園の高等女学校から、昭和女子大学へ進学した。昭和二三年四月、画学生の安宅侃三郎と結婚、夫が武者小路の戸籍に入った。侃三郎の「養父母の死と私」(心、昭和五一・七)という追悼記によれば、映画制作、画商、割烹店の経営などを手がけたが、いずれもうまくゆかず、養父母に物心両面の迷惑をかけた、という。妙子は篤信、信和、小絵を生んだ。篤信は、現在、銀座で画廊「武者小路」を営んでいる。

三女は辰子、昭和三年一月四日、両親の離村後に東京で生まれた。くしくも、祖母秋子の葬儀の当日であった。明星学園女学校を卒業して、昭和二〇年三月、親族の武者小路穰と結婚した。主婦の生活のかたわら国文学の研究を志し、『源氏物語の女性像』(角川書店刊、昭和四一・四)をはじめとする源氏物語の研究、および両親を追想した『はくろの呼鈴』(筑摩書房刊、昭和五八・一一)などを発表した。現在、和光大学講師である。長男は知行、長女は有紀子、有紀子はバレリーナとして脚光をあびた後に、歌舞伎俳優の中村福助、本名は河村順之と結婚した。

八 勘解由小路家の人びと

実篤の母方は、勘解由小路といった。前記の「華族類別録」は、実篤の祖父、勘解由小路資生を、日野、烏丸、裏松などの当主とともに、「第四十七類、内大臣鎌足六代従三位真夏裔」の部に分類している。藤原氏から日野家が分れ、日野家から烏丸家が分れ、さらに烏丸家から勘解由小路家が分れた。権大納言正二位烏丸光広の次男、参議正三位資忠が勘解由小路家をひらいた。資忠は寛永九年生まれだから、武者小路家初代の公種より一歳の年少である。両家はほぼ前後してひらかれた、といってよい。勘解由小路家は、代々、儒道をもって朝廷につかえた。以下、八代の光宙以後について、宮内庁の『系譜』と、当主資淳の所蔵している家伝の系図にたよって記述する。なお、阿川弘之が連載中の「志賀直哉」(図書、昭和六二・五)のなかで、志賀夫人の父方、勘解由小路家についてしばしば言及しており、また、阿川も紹介しているように、資淳の五女承子(現在は代谷姓)も、家名の起源をさぐった『勘解由小路』考(山口国文、第4号、昭和五六・三)という論文を発表した。

八代光宙(一八〇八―六二)は、権大納言従一位広橋胤定の次男、母は非参議正二位藤波寛忠の娘。勘解由小路家をつぎ、非参議正三位で終った。文久二年歿、享年五五。

九代資生(一八二七―九三)は、前権大納言従二位裏松恭光の四男、母は勘解由小路光宙の生母の妹というから、光宙の従弟であった。光宙の長女、咏と結婚して、勘解由小路家をついだ。

文政一〇年三月三日生まれ、天保二二年に元服、美濃権介従五位上になった。学習院有職、国事御用掛などを歴任し、慶応元年末に藏人權右中弁、正五位上、一三〇石であった。藏人と弁官を兼ねたのだから、よほど将来を期待された逸材だったと思われる。明治二年九月に侍従、五年五月に宮内省六等出仕を拜命した。三年に家禄二七三石八斗永世下賜の沙汰を受けた。『或る男』に「母方の祖父は非常な厳格な人間で、学者肌で、公卿華族の内でも最も漢学にくはしく、本をよむことが何より好きで、書齋には一切人を入れないので、塵がたまつて、下駄はいて出入りしてゐたと彼は聞いてゐる」(二)とある。神田錦町の家で、幼い実篤の目には堂々たる西洋館に見えた。

明治七年六月、華族会館書記に選出された。八年九月現在、会館の勉学局監督、一七年現在、会館議員であった。同年七月、子爵を授けられた。明治九年の家禄廃止にもない。一万二四〇三円の公債を受領した。二一年七月の磐梯山爆発、翌二二年八月の西日本の水害にさいして、いちはやく華族仲間義捐を提議した。実篤の「母としてのわが母」に、

母は同胞のうちで一番父親に似てゐるらしい。父親は学問好きで、君子人のやうな人だつたらしい。皆に尊敬されてゐた。しかし一人で物を考へることが好きで、自己を押し通すことが嫌ひで、遠慮して、自分のやうな人間が生きてゐるのはお国に對してすまないとよく云つてゐたさうだ。

(自分は聞きかじりでくはしいことは知らない)そして貴族院議員の最初の選挙の時、選挙権のある子爵の人のこらざから選挙されたのは母の父一人だつたと聞いてゐる。

とある。若き実篤をさいなんだ特権の負い目らしきものは、祖父ゆずりといつてよいであろうか。後年、実篤は祖父のこの述懐をなんとか反芻している。貴族院の第一回の選挙は、明治二三年七月におこなわれた。子爵の互選（子爵は明治一七年に三二人）によって七〇人が選出された。武者小路実世が存命であつたら、おそらく資生とならんで選出されたことであろう。実世が資生に幼い公共の後見を依頼しようとしていたことは、先に述べた。遺言どおりに実行されたと思われる。明治二五年四月、神田の大火で勸解由小路家も焼失した。翌二六年一月二五日、資生は六七歳で歿した。正三位、現職の貴族院議員であつた。そのとき実篤は九歳、生前の祖父から小刀のようなものをもらったことを、かすかに記憶しているという。

資生の次には、資生の義弟、光尚が家をつくことになつていたのである。光尚は光宙の第七子で三男、資生の嗣子になつていた。光宙には九人の子があり、光尚をのぞく八人は、すべて権大納言正二位中山忠頼の次女、能子の子になつてゐるが、光尚だけ生母の記載がない。長兄は早世し、次兄の実方は正五位下載季榮の養子になつてゐた。光尚は天保一三年八月一三日生まれ、安政二年に元服、明治二年の『補略』に出雲権介従四位下とある。家督は、資生―光尚―資承とつづく予定だつたらしく、資生の三男、資承がさらに光尚の嗣子になつてゐた。しかし、資生存命中の明治一八年一月、光尚は廃嫡された。理由はわかつてゐない。光尚は四四歳、養嗣子の資承は二六歳であつた。光尚のその後の履歴をかたる資料は、なにも発見できなかった。明治三三年三月一五日、五九歳で歿した。

光尚の妻は、正三位池尻延房の三女、安佐といつた。安佐、および藤木某の娘という家女房との間に、四人の子どもが生まれた。第一子の喜根は家女房の子、元治元年一〇月二〇日生まれ、明治一六年八月二七日に、東京府士族措田正晴と結婚した。つづく三人は安佐の子で、次女と長男は夭折、名前も享年もわからない。三女の富久子は明治一二年三月二七日生まれ、千葉県平民石井千太郎と結婚したが、大正四年七月六日に離婚、その後、伯爵甘露寺義長の弟、順長と結婚した。義長の妻は、後述するように富久子の従姉であつた。明治三三年ころ、安佐と富久子は武者小路家の一隅の長屋に住み、実篤たちに「御別宅」と呼ばれてゐた（或る男五八）。富久子が石井夫人になる前のことと思われる。実篤は富久子を自分より七歳上と回想しているが、系図の記載では六歳上、明治三三年に二二歳であつた。この「御別宅」に寄宿した女学生が、やがて実篤の初恋の対象になる志茂テイであつた。

資生には九人の子どもがいた。最初の三人は正妻の味の子であるが、長男、次男、長女の順に生まれ、三人とも夭折、名前も享年もわからない。四人めの秋子からは、すべて側室藤島の子であつた。藤島は女房名であろうが、父が小林文蔵という人であつたこと以外は、なにも明らかになつてゐない。実篤がこの人も「農家の出」であつたといつてゐたことは、先に書いた。この祖父がなぜ妾をおいてゐたかと云ふと、それはその祖父と結婚するはずの女の人が白痴にちかひるので、その実家、同じく公卿であつたその家から、妾をつけてよこしたのださうで、その女なら自分の娘を大事にしてくれると云ふ信

用をしてよこされたので、非常に快活な、忠実な働くことの好きな人であつた。藤島さんとか、ふうさんとか皆によ
ばれてゐた。(或る男二)

これが事実であれば、養家の勘解由小路家で娘に妾をつけて
資生を迎へたことになる。

次女は秋子、武者小路実世と結婚して実篤らを生んだ。三女
は早世、これもなにもわかつていない。

四女は立子、安政三年一〇月一三日生まれ、伯爵甘露寺義長
と結婚して、受長、義子、方房を生んだ。受長は従弟の武者小
路公共より二歳の年長、よい遊びなかまであり、二人で幼い皇
太子(大正天皇)の相手もつとめたことはすでに書いた。成人
して家督をつぎ、侍従次長、掌典長、明治神宮宮司などを歴任
した。

三男は資承、第一〇代の当主になつた。

五女は直、慶応二年五月生まれ、実篤が「母の妹のうちで一
番美しい叔母」(或る男三)とたびたび書いている人であつ
た。実篤はこの叔母は最初、酒田の大地主の本間家に縁づいた
というが、『系譜』と系図は「為秋田県平民二田是儀妻、為男爵
川口武定妻」と記し、本間の名は書いていない。あるいは二田
是儀が本間家の一族だったのであろうか。男爵川口武定の先妻
ゑいは、明治三〇年七月歿というから、直の再婚はその後であ
らう。そうして、武定の末子の総代も明治一九年生まれだから、
六人の子どもはすべてゑいの遺児たちであつたと思われる。

六女は操子、明治元年七月生まれ、伯爵烏丸光亨と結婚、光
大、光孚、花子、園子、光明の五児を生んだ。夫の光亨は有名

な奇人で、その奇行の片鱗は実篤の『お目出たき人』にスケツ
チされている。明治四二年一二月に四五歳で死んだが、その後、
この遺族たちも武者小路家の長屋に住んだ時期があり、明治の
末から大正の初めにかけて、華族名簿のたぐいの烏丸家の住所
は元園町一ノ三八、すなわち武者小路家の番地であつた。長男
の光大は実篤と同年であり、よく一緒に遊んだという。

一〇代の資承(一八六〇—一九二五)は、武者小路文学の読者に
はなじみの名前である。万延元年九月一三日、資生の三男とし
て生まれた。資生の第七子、藤島の第四子であつた。明治元年、
九歳のときから禁中に出仕し、東京遷都後も内暨として皇居に
勤務した。明治二年の『補略』に、従五位下とある。五年四月、
内暨の制の廃止にともない、宮内省九等出仕を拝命、同年八月、
勉学を理由に退任した。後年、少年時代の実篤に内侍として出
仕するようにとの内命があつたとき、秋子は勉学の妨げになる
ことを案じて辞退した。秋子はおそらく弟の資承の先例を考え
たのであろう。近代学制下の学習院は、明治一〇年一〇月に開
校したが、当時の中学部在学者名簿に資承の名が見られる。一
六年三月、司法省御用掛、裁判所書記に任命された。一七年九
月、願いによつて同書記を免ぜられた。二二年一月、東宮(の
ちの大正天皇)侍従を拝命、奏任官五等の五級俸であつた。以
後、皇太子の各地の行啓に随行している。二六年、資生の死去
にともなつて家督を相続した。二八年一月、侍従辞任を願ひ出
て許された。三六歳であつた。

いつからかはつきりしないが、資承は義弟の烏丸光亨とともに
深川でセメント会社を経営していたが、これがつぶれて破産

した。資承は日暮里にひきこもり、やがて神奈川県三浦郡南浦村金田で晴耕雨読の生活に入った。資承の子どもの乳母が金田の出身だったから、という。実篤は「或る男」(三三)と「三浦の叔父さん、其他」(不二、大正一四・九)では、自分の一〇歳のときといい、「姉」では一一歳のときという。実篤の一〇歳は明治二七年、一一歳は二八年である。資承の侍従辞任(二八年一月)は、おそらく金田移住と関係があるであろう。以後、実篤は兄やいとこたちとともに、夏期休暇いっぱい金田ですごすことになった。資承は酒もタバコもやめ、南京米や麦入りの食事をとり、自分で肥料をかつぎ、妻にもかつかせた。聖書や経文、トルストイを愛読し、僧侶になりたいともらしていた。

実篤たちも土はこびを手伝った。叔父の感化がなかったら、新しき村を始めたかどうかわからない、という(「三浦の叔父さん、其他」)。形式や因襲にこだわらない、闊達な人がらだったらしく、土地の漁民たちも三浦の殿様とよんで親しんだ。

資承はのちに公生活に復帰し、松戸の中学校長、貴族院議員などを歴任した。金田の半農生活がいつまで続いたか実証できないが、明治四〇年七月にすでに松戸の校長であったことは、志賀直哉の日記によって裏づけられている。しかし、金田の住居はその後もずっと存続したらしく、実篤の金田訪問は明治四二年の夏、すなわち「白樺」創刊の直前まで継続されている。

年鑑『華族名簿』(華族会館刊、毎年三月現在)の記載している資承の住所は、大正八年版までは金田、翌九年版に東京市牛込区河田町一八となっている。資承の建てた金田の家は、昭和五一年ころまで勘解由小路家の所有として往時のままに残っていた。

すでに相当な廃屋で朽ちるにまかせられていたが、現在はどうなったであろうか。資承は明治四四年七月、貴族院議員に当選、任期七年の後、大正七年七月にさらに再選された。大正一四年六月一八日、女婿、大分県知事松村義一のもとで歿した。享年六六、従二位勲三等瑞宝章であった。実篤の「三浦の叔父さん、其他」は、その追悼記である。

資承の妻は豊子、伯爵副島種臣の次女であった。豊子が承子と好子を生み、もう一人の坂倉つるという女性が、康子、秀子、光生を生んだ。坂倉つる(岩波書店版『志賀直哉全集』の志賀年譜と、阿川弘之の「志賀直哉」は坂倉としているが、ここでは糸図の表記にしたがっておく)については、今のところ志賀直哉の戯曲「子定日」(心、昭和二四・一)の記述が唯一の証言である。九里四郎の友人の真田という人の叔母で、一八歳のときに康子を生んだらしい。康子は三歳くらいのころ、父に連れられて紅葉館でつるに会った記憶があるという。母子の最後の対面だったようであり、つるのその後のことは康子にもわからないという。阿川弘之は「ある時期芝の紅葉館に住み込みで働いてゐた粹すぢの人らしい」と推定しているけれども、そうであったのか、あるいは両者が紅葉館で落合ったのか、判断に迷うところである。とにかく、三人の子を生みながら、かげの存在として終始したようである。

長女は承子、明治二一年五月一八日に生まれ、一月一四日に夭折した。

次女は康子、明治二二年九月二八日生まれ、すぐ豊子のもとにひきとられたが、豊子が病弱だったからであろうか、少女時

代は武者小路方の勘解由小路安佐のところであった（或る男五八）。実篤の明治四一年五月一四日の日記に、「今日康ちやんの婚礼の日である。／＼しかし夫となる人が肋膜で寝てゐる」とあった。夫は川口武孝といい、資承の妹の直が再婚した川口武定の四男、陸軍歩兵中尉、二六歳、康子は二〇歳であった。三年後の明治四四年六月に夫は病歿、一人娘の喜久子は三歳であった。その後、康子は娘とともに和歌山の夫の実家に身をよせていたが、大正三年二月、実篤と房子の仲介によつて志賀直哉と結婚した。その後の康子については、阿川弘之の「志賀直哉」にくわしい。昭和五年一月二七日永眠、九二歳であった。

喜久子は明治四二年一月九日生まれ、康子が志賀夫人になつたときに六歳、実篤と房子の希望により、二人の養女として育てられることになつた（入籍は大正六年五月八日）。実篤は各種の回想において喜久子を語るとき、必ず「従妹の娘」と書き、康子の名は出さなかつた。志賀夫妻にたいする配慮からであろう。喜久子は養父母とともに新しき村の生活に入つたが、体の弱い少女には新しき村の生活はむりな一面もあつて、福井の房子の実家や東京の実篤の実家に預けられた。実篤と房子の離婚後は、もっぱら房子と生活をともにした。実篤の晩年の回想に、次のような一節があつた。

僕が房子とわかれ、安子と一緒に、子供も出来たので、ある意味では一番気の毒なのは喜久子だということになる。（中略）その後一度結婚して生別し、二度目の結婚で若くつて死んだ。（二人の男「四九」）

喜久子は、戸籍によれば、昭和四年八月一三日、豊橋市本籍

の長尾一太郎と結婚、六年一月二七日に別れた。一一年三月三日、宮崎の新しき村で広瀬文質という広島県出身の青年と挙式、そのまま夫婦で新しき村の生活に入った。広瀬は、大正九年にしばらく新しき村の村内会員であつた金井時子（旧姓は赤木）の甥にあたるという。喜久子は広瀬とも一三年二月ころ離別、この前後に喜久子のことを案じた文面が、実篤の志賀あて書簡、志賀の実篤あて書簡に散見される。おそらく二人の意向がはたらいだ結果と思われるが、一五年七月六日、喜久子は房子との養女関係を解消して、志賀の戸籍に娘分として入つた。生活も志賀一家とともにしたらしく、一六年の志賀日記に「喜久40度程に発熱」「喜久同伴」などと表現されている。一六年一〇月二六日、三井物産社員の村田昌治と挙式、当日の記念写真が紅野敏郎編集の新潮日本文学アルバム『志賀直哉』（昭和五九・一一）に収められているが、新婦の両親として志賀夫妻が並び、その横に実篤も写つていた。実篤のいう「二度目の結婚」はこれを指している。二年後の昭和一八年八月九日永眠、三五歳、実子はなかつた。

資承の三女は好子、明治二三年四月八日生まれ、山口県出身の松村義一と結婚して、康史、淳二、昭子、庄三を生んだ。次男の淳二は、祖父資承の養嗣子になつて勘解由小路家を継いだ。松村は大分県知事、内務省警保局長、貴族院議員を歴任した。資承が大分の松村方で客死したことはすでに書いたが、妻の豊子も松村家で老後をおくり、昭和一八年、七五歳の夭寿を完うした。好子は昭和三〇年四月二日歿、六六歳であつた。

四女は秀子、生年も歿年もわからない。明治二八年三月、東京府平民岡田甚右衛門の養女になった。

長男は光生、末子であった。この人も生歿ともに不明である。志賀直哉の明治四年四月二一日つけの有島生馬あて書簡に、「(武者小路の)叔父さんの息子といふ人が、何所かへあづけてあるのださうだが、其人が(何故だか聞かないが)いけなくて困るから引きとつてくれと、先から叔父さんの留守宅なる金田へいつて来たとか、それで奥さんが昨晚ワザ／＼出京され、泣いて口説かれるといふ事もあつたのださうだ」とあるが、これが光生の少年時代であろう。光生も親もとを離れて生活していたようである。大正四年三月に廢嫡分家と記録されている。昭和二四年七月二八日に法要がいとなまれたというから、それ以前の逝去ということしかわからない。

一代の資淳(一九三二)は、大正一一年一月四日、松村義一の次男として生まれ、淳二と命名された。母は資承の三女、好子。四歳のとき資承の養子になり、名を資淳と改めた。法的にはいったん実篤の養子になり、それから勘解由小路家に入ったという。半年後、大正一四年六月、資承を失って第一代の当主になった。学習院、東北大学法文学部に学び、成人にさいして従五位、いわゆる予備学生として海軍に入団、敗戦のとき海軍中尉であった。山口県宇部市の新光産業株式会社取締役になった。現在は勇退して相談役をつとめている。古谷博美の四女、喜美とのあいだに、善子、純子、光子、尚子、承子が生まれた。五女すべて他家に嫁いだので、承子の長女香子と長男雄一を勘解由小路家の養子に迎えた。

本稿の執筆にあたり、武者小路実光氏、武者小路穰氏、武者小路辰子氏、勘解由小路資淳氏に教えを受けた。お礼を申しあげる。なお、先号とおなじように、年齢は数え年であること、現存の方々にも敬称を省略させてもらったことをおことわりする。(八九・六・二六)

(本学教官)